

TKC LawLibrary

Quick Guide

(Version.2022.11)

「TKC Law Library」의 개요

1. 기본데이터베이스

(1) LEX/DB 인터넷

明治8년의 대심원 판례로부터 현재까지 공표된 판례를 수록한 일본 최대의 풀 텍스트형 (판례 전문 정보) 데이터베이스입니다. 민사법, 민사 특별법, 공법, 사회경제법, 형사법의 모든 법률 분야를 수록하고 있으며, 공적 간행물, 사적 간행물 140종을 수록하고 있으며 독자로부터 수집한 판례도 수록. 세무 판례, 지적 재산 판례, 교통사고 판례, 의료 판례, 특허청 심리판결, 세무 판결(재결) 요지, 세무 Q&A를 탑재.

■ 2021年 1月14日시점 수록건수

- | | |
|------------|-------------|
| ①判例全文 | 【 314,230件】 |
| ②特許庁審決 | 【 449,465件】 |
| ③国税不服審判所裁決 | 【 3,338件】 |
| ④公正取引委員会審決 | 【 3,465件】 |
| ⑤稅務判例要旨 | 【 81,140件】 |
| ⑥稅務Q&A | 【 11,634件】 |

※데이터베이스 추가수록은 매일 실행하고 있습니다.

1. 판례검색

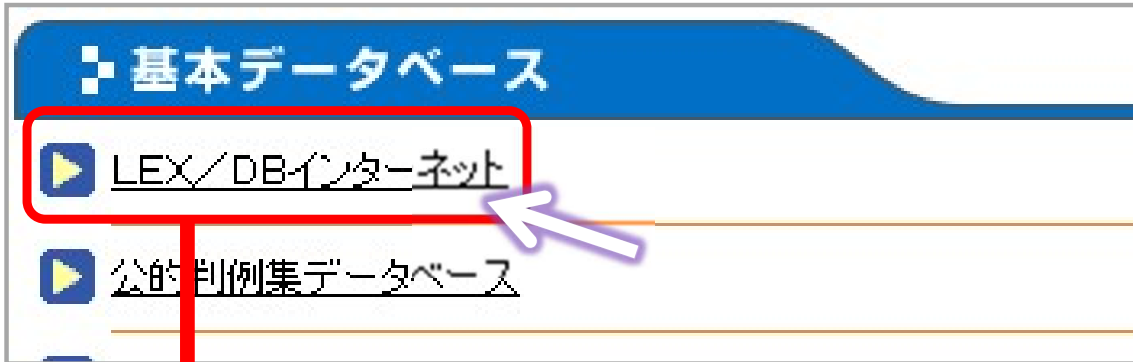
★판례서지 화면에서, 판례평석·법령으로 링크가능★

■「LEX/DB인터넷」

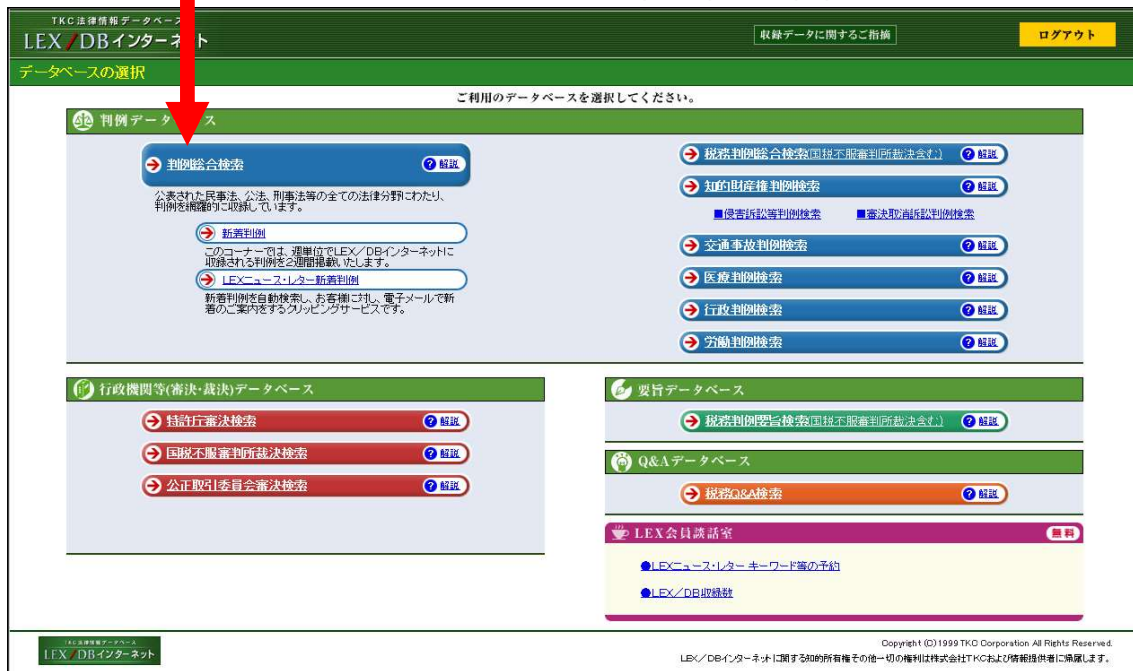
1875년 이후 大審院 판례 부터 현재 까지 공표된 판례를 수록한 풀 텍스트형 (判例全文情報) 데이터베이스입니다.

民事法, 民事特別法, 公法, 社会經濟法, 刑事法의 모든 법률 분야를 수록하고 있습니다.

(1) 「LEX/DB인터넷」을 클릭합니다.



《LEX/DB인터넷의 검색화면》



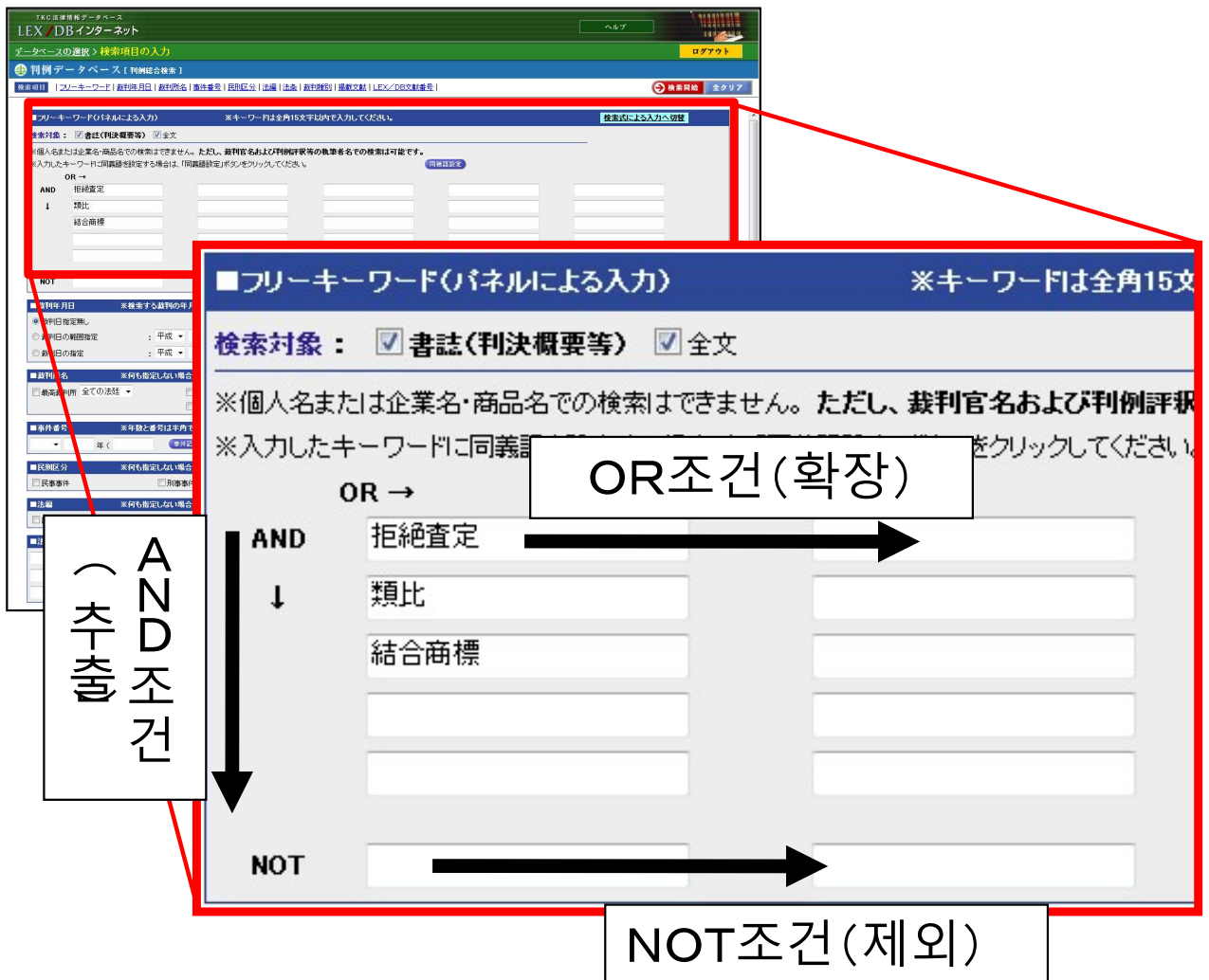
<검색 메뉴 설명>

- 判例総合検索..... 전 분야에 대한 종합 검색
- 稅務判例総合検索.....세무판례 및 국세불복심판소재결에 대한 종합 검색
- 知的財産權判例検索.....저작권, 상표, 특허 관계에 대한 검색
- 交通事故判例検索.....교통사고에 대한 검색
- 医療判例検索.....의료분쟁에 대한 검색
- 行政判例検索.....행정판례에 대한 검색
- 労働判例検索.....노동 관련 판례에 대한 검색
- 特許庁審決検索.....특허청 심결에 대한 검색
- 国税不服審判所裁決検索...국세불복 심판소 재결에 대한 검색
- 公正取引委員会審決検索...공정거래위원회 심결에 대한 검색
- 稅務判例要旨検索.....TKC세무연구소작성에서 작성한 세무판례요지 검색
- 稅務Q&A検索.....세무에 관한 질문과 답변에 대한 검색

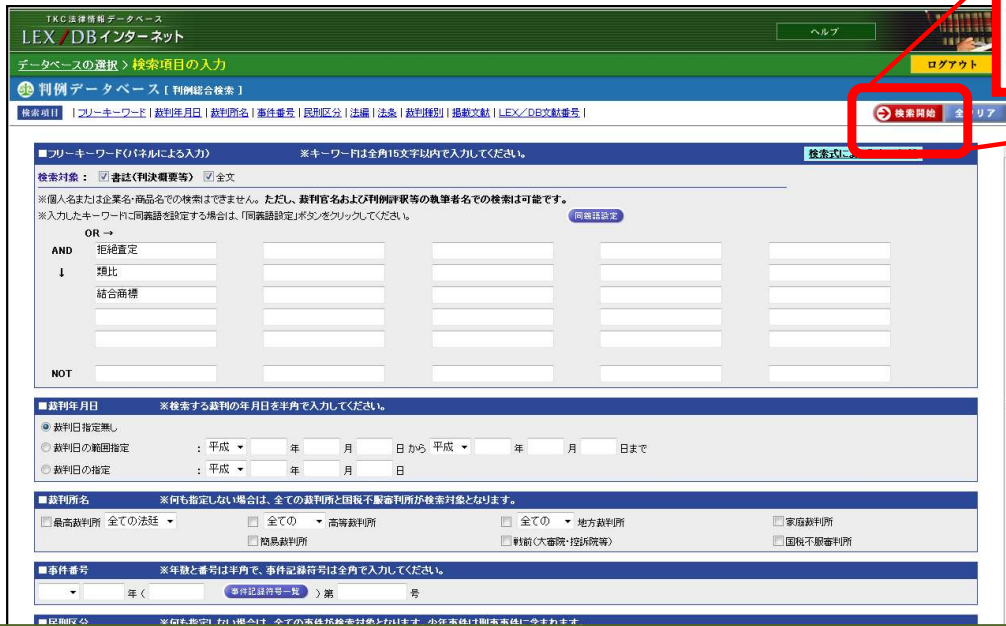
(2) 検索(검색)버튼을 클릭합니다.
判例総合検索(판례종합검색)을 클릭합니다



(3) 검색사항을 입력합니다.
이곳은 프리키워드에 의한 검색을 합니다.
예)「拒絶査定」and「類比」and「結合商標」을 입력.



(4) 検索開始(검색개시)버튼을 클릭합니다.



→ 검색조건에 해당하는 건수가 10,000건 미만의 경우, 検索結果一覧(검색결과일람) 화면에 표시됩니다. 검색결과가 10,000건 이상의 경우, 「検索項目の入力(검색항목의 입력)」 화면으로 돌아와, 검색대상을 지정하거나 검색 키워드를 변경하여 재검색을 하여 주시기 바랍니다.

(5) 검색결과화면



① 키워드에 대한 압축검색.. 검색결과 문헌을 대상으로, 「키워드」로 압축검색이 가능합니다.
 ② 재판결과에 대한 압축검색.. 검색결과 문헌을 대상으로 「재판결과」로 압축검색이 가능합니다.
 ③ 정렬기능.. 재판연월일(최신순), 재판연월일(오래된순), 「평석건수가 많은 순」, 「피인용건수가 많은 순」, 「게재지건수가 많은 수」로 정렬이 가능합니다.



検索結果が 많은 경우, 「평석건수가 많은 수」「피인용건수가 많은 수」「게재지가 많은 순」으로 정렬하면, 중요판례 검색이 쉬워집니다.

裁判年月日 (新しい順)
 裁判年月日 (古い順)
 評釈件数が多い順
 被引用件数が多い順
 掲載誌の件数が多い順

검색결과 일람에서는, (上段)事件名／著名事件名、(中段・上)文献番号、裁判年月日、裁判所名、事件番号、審級、裁判結果、掲載誌、(中段・下)判示・要旨・事案の概要／裁決、(下段)審級關係를 확인하실 수 있습니다.

(6) [書誌]、[全文] 아이콘을 클릭하면, 해당 서지, 전문 화면을 표시합니다.

2. 저널검색

「TKC Law Library」에 수록되어진 저널을 (1) 횡단검색 과(2) 개별검색의 2가지 검색 방법으로 이용가능합니다.

(1) 통합검색

① 화면상단의「データベース横断検索」(데이터베이스 횡단검색)브라우저에 「検索」 버튼을 클릭합니다. 마크의 데이터베이스를 통합검색합니다.



② 새 브라우저가 열리면서 검색결과가 표시됩니다.



추출

→ 검색조건에 해당하는 건수가 10,000건 미만의 경우, 検索結果一覧(검색결과일람) 화면에 표시됩니다. 검색결과가 10,000건 이상의 경우, 「検索項目の入力(검색항목의 입력)」 화면으로 돌아와, 검색대상을 지정하거나 검색 키워드를 변경하여 재검색을 하여 주시기 바랍니다.



(2) 개별검색

① 「판례타임즈」

1) 「判例タイムズ」(판례타임즈)를 클릭합니다.



2) 검색항목을 입력합니다.

예) 「■호·페이지」란에 「1319」호로 지정 ※페이지란은 공란



3) 検索開始ボタンをクリックします。



②「ジュリスト(Jurist) 電子版」

1)「ジュリスト(Jurist)電子版」을 클릭합니다.

The screenshot shows the TKC Law Library homepage. Under the '出版社データベース' (Publisher Database) section, there is a grid of various legal databases. A red box highlights the entry 'ジュリスト電子版' (Jurist Electronic Edition) in the second row, second column. A larger red box above it also highlights this entry, with a red arrow pointing down to the highlighted entry. A white mouse cursor is also visible over the highlighted entry.

「ジュリスト冊子版」의 초기화면이 표시됩니다.

The screenshot shows the initial screen of the Jurist Electronic Edition. The page features a sidebar on the left with navigation options like 'ジュリスト', '法学教室', '判例百選', '民商法雑誌', '法律用語辞典', '六法全書', and 'YDC1000'. The main content area displays the title 'ジュリスト 2020年11月号(No.1551)' and a list of featured articles. A red arrow from the previous screenshot points to this page.

記事名／著者名	東京高判令	著者	ページ
取締役会への取締役以外の者の参加	1.12.5 [令和元年(平)第319号]	弥永真生	2
引抜き等を理由とする懲戒解雇の有効性——福屋不動産販売事件	2.8.6 [平成29年(ワ)第1192号]	小西康之	4
事業者団体による自主規制の目的・手段による正当化		長澤哲也	6
リツイートによる氏名表示権侵害の主体	2.7.21 [平成30年(受)第14号]	小泉直樹	8
ふるさと納税指定制度の不指定と関与の法定主義	2.6.30 [令和2年(行)第68号]	神山弘行	10

3. 문헌정보 검색

■「法律文献総合(법률문헌종합)INDEX」

일본평론사 발행「法律時報(법률시보)」(매월1일 발행)에 게재된 문헌정보, 판례평석 정보와 TKC사가 독자적으로 수집한 법률관계 서적, 잡지, 보고서, 신문 그 외의 간행물에 게재된 문헌정보, 판례평석정보를 종합적으로 수록한 데이터베이스입니다.

(1)「法律文献総合INDEX」를 클릭합니다.



※하기4가지 방법으로 검색이 가능합니다.
総合検索 / 文献検索 / 判例評釈検索 / 執筆者名等検索

(2) 검색항목을 입력합니다.

예)「総合検索(종합검색)」의 화면에 프리키워드를 입력합니다.

AND/OR条件 [同義語検索: する しない]

特許権 OR AND OR

侵害 OR AND OR

損害賠償 OR AND OR

NOT 条件

AND/OR条件 [同義語検索: する しない]

特許権 OR AND OR

侵害 OR AND OR

損害賠償 OR AND OR

NOT 条件

OR조건 (확장)

NOT조건 (제외)

(추출) AND조건

예) 프리키워드「特許権」and「侵害」and「損害賠償」

(3) 検索開始(검색개시) 버튼을 클릭합니다.

検索開始

検索開始

(2) 검색 방법을 지정, 검색합니다.

예)「基本検索」(기준검색)에 검색어「民法」입력,「検索」(검색)버튼 클릭.



(3) 화면 우측에 검색 결과 표시됩니다.



(4) 검색 결과 중, 확인하고 싶은 내용을 클릭합니다.

→예)「民法」을 클릭.

→「民法」이 별도의 브라우저로 표시.

Super 法令Web

法令/検索 官報掲載法令/検索 検索履歴一覧

基本 体系 五十音 期間

検索語
 件名 本文
 民法

法令番号
 平成 [] 年 [] 号 [] 号

検索 クリア

詳細を指定して検索

No.	法令名称	施行期日	種別番号	未施行
1	民法(第一編第一編第三編)(平成十六年法律第百四十四号)	平成十六年四月二十七日	法律第99号	あり
2	民法(第四編第五編)(平成十六年法律第百四十四号)による改正前のもの	平成十六年四月二十七日	法律第99号	あり
3	民法(第四編第五編)(平成十六年法律第百四十四号)による改正前のもの	明治31年6月27日	法律第9号	あり
4	民法施行法	明治31年6月27日	法律第11号	あり
5	総務大臣の所管に属する特別民法法人の監理に関する法令	平成20年12月1日	総務省令第132号	あり
6	電子消費者契約及び電子承諾記録に関する民法の特例に関する法律	平成19年6月29日	法律第95号	あり
7	転産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律	平成10年6月12日	法律第104号	あり
8	転産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律第五号第一項の登記所	平成17年9月30日	法務省告示第501号	あり
9	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成17年10月11日	法務省告示第530号	あり
10	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成17年10月17日	法務省告示第584号	あり
11	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成17年10月20日	法務省告示第538号	あり
12	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成17年11月21日	法務省告示第589号	あり
13	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成17年11月21日	法務省告示第590号	あり
14	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成17年11月21日	法務省告示第591号	あり
15	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成17年12月20日	法務省告示第630号	あり
16	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成18年1月20日	法務省告示第38号	あり
17	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成18年2月20日	法務省告示第96号	あり
18	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成18年5月31日	法務省告示第272号	あり
19	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成18年6月20日	法務省告示第297号	あり
20	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成18年7月20日	法務省告示第355号	あり
21	債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例に関する法律の一部を改正する法律(附則第二号第三項の規定による登記所)	平成18年8月21日	法務省告示第400号	あり

(5)「民法」의 화면이 별도의 브라우저에 표시됩니다.

民法

制定 明治29年4月27日法律第99号
 最終改正 平成30年7月13日法律第72号
 施行 平成31年1月13日施行

表示 検索 出力 新旧 閉じる

1/13ページ <前へ 次へ>

○民法 (明治二十九年四月二十七日) (法律第八十九号) 第二次伊藤内閣

朕帝國議會ノ協贊ヲ經タル民法中修正ノ件ヲ茲可シ茲ニ之ヲ公布セシム
 民法第一編第二編第三編別冊ノ通定ム
 此法律施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム
 (明治三十一年勅令第一二二号で明治三十一年七月一六日から施行)
 明治三十三年法律第二十八号民法財産編財産取得編債權担保編証提編ハ此法律發布ノ日ヨリ廃止ス
 (別冊)
 民法
 目次
 第一編 総則
 第一章 通則(第一号・第二号)
 第二章 人
 第一部 権利能力(第三号)
 第二部 行為能力(第四号一第二十一号)
 第三部 住所(第二十二号一第二十四号)
 第四部 不在者の財産の管理及び失踪の宣告(第二十五号一第三十二号)
 第五部 同時死亡の推定(第三十二号の二)
 第三章 法人(第三十三号一第八十四号)
 第四章 物(第八十五号一第八十九号)
 第五章 法律行為
 第一部 総則(第九十号一第九十二号)
 第二部 意思表示(第九十三号一第九十八号の二)
 第三部 代理(第九十九号一第一百八号)
 第四部 無効及び取消し(第一百九号一第一百二十六号)
 第五部 条件及び期限(第二百七号一第一百三十七号)
 第六部 期間の計算(第三十八号一第一百四十三号)
 第七章 時効
 第一部 総則(第一百四十四号一第一百六十一号)
 第二部 取得時効(第一百六十二号一第一百六十五号)
 第三部 消滅時効(第一百六十六号一第一百七十四号の二)
 第二編 物権
 第一章 総則(第一百七十五号一第一百七十九号)
 第二章 占有権
 第一部 占有権の取得(第八十号一第八十七号)
 第二部 占有権の効力(第八十八号一第二百二号)
 第三部 占有権の消滅(第二百三号一第二百四号)
 第四部 準占有(第二百五号)
 第三章 所有権
 第一部 所有権の限界
 第一款 所有権の内容及び範囲(第二百六号一第二百八号)
 第二款 相邻関係(第二百九号一第二百三十八号)
 第二部 所有権の取得(第二百三十九号一第二百四十八号)
 第三部 共有(第二百四十九号一第二百六十四号)
 第四章 地上権(第二百六十五号一第二百六十九号の二)

(6) 확인하고자 하는 조항을 클릭하면, 해당조항의 선두로 이동합니다.

民法

制定 明治29年4月27日法律第99号
 最終改正 平成30年7月19日法律第72号
 施行 平成31年1月19日施行

表示 後条 出力 新旧

第一条(基本原則)

第一章 通則
 (基本原則)
 第一条 私権は、公共の福祉に適合しなければならない。
 2 権利の行使及び義務の履行は、信義に拘り、誠実に行わなければならない。
 3 権利の濫用は、これを許さない。

第二章 人
 第一节 権利能力
 第三条
 第二节 行為能力
 第四十一条

第二章 物権
 第一节 総則(第七十五条—第七十九条)
 第二章 占有権
 第一节 占有権の取得(第八十条—第八十七条)
 第二节 占有権の効力(第八十八条—第二百二条)
 第三节 占有権の消滅(第二百三条・第二百四條)
 第四节 準占有(第二百五条)
 第三章 所有権
 第一节 所有権の限界
 第一款 所有権の内容及び範囲(第二百六条—第二百八条)
 第二款 相關關係(第二百九条—第二百三十八条)
 第二节 所有権の取得(第二百三十九条—第二百四十八条)
 第三节 共有(第二百四十九条—第二百六十四条)
 第四章 地上權(第二百六十五条—第二百六十九条の二)

해당 조항의 선두로 이동

(7) 표시된 조항을 체크 마크를 입력하고, 「絞込み表示」(추출)을 클릭하면 선택된 조항만 표시가 가능합니다.

民法

制定 明治29年4月27日法律第99号
 最終改正 平成30年7月19日法律第72号
 施行 平成31年1月19日施行

表示 後条 出力 新旧

絞込み表示

第一条(基本原則)

第二章 人
 第一节 権利能力
 第三条
 第二节 行為能力
 第四十一条

第二章 物権
 第一节 総則(第七十五条—第七十九条)
 第二章 占有権
 第一节 占有権の取得(第八十条—第八十七条)
 第二节 占有権の効力(第八十八条—第二百二条)
 第三节 占有権の消滅(第二百三条・第二百四條)
 第四节 準占有(第二百五条)
 第三章 所有権
 第一节 所有権の限界
 第一款 所有権の内容及び範囲(第二百六条—第二百八条)
 第二款 相關關係(第二百九条—第二百三十八条)
 第二节 所有権の取得(第二百三十九条—第二百四十八条)
 第三节 共有(第二百四十九条—第二百六十四条)
 第四章 地上權(第二百六十五条—第二百六十九条の二)

(解釈の基準)
 第二条 この法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等を旨として、解釈しなければならない。
 (成年)
 第四条 年齢二十歳をもって、成年とする。

선택한 조항만 표시

VI 참고

<< 和曆・西曆対応表 >>

明治16	1883
明治17	1884
明治18	1885
明治19	1886
明治20	1887
明治21	1888
明治22	1889
明治23	1890
明治24	1891
明治25	1892
明治26	1893
明治27	1894
明治28	1895
明治29	1896
明治30	1897
明治31	1898
明治32	1899
明治33	1900
明治34	1901
明治35	1902
明治36	1903
明治37	1904
明治38	1905
明治39	1906
明治40	1907
明治41	1908
明治42	1909
明治43	1910
明治44	1911
明治45	1912 ~ 7/30
大正 1	1912/7/30 ~
大正 2	1913
大正 3	1914
大正 4	1915
大正 5	1916
大正 6	1917
大正 7	1918
大正 8	1919
大正 9	1920
大正 10	1921
大正 11	1922
大正 12	1923
大正 13	1924
大正 14	1925
大正 15	1926 ~ 12/25

昭和 9	1934
昭和10	1935
昭和11	1936
昭和12	1937
昭和13	1938
昭和14	1939
昭和15	1940
昭和16	1941
昭和17	1942
昭和18	1943
昭和19	1944
昭和20	1945
昭和21	1946
昭和22	1947
昭和23	1948
昭和24	1949
昭和25	1950
昭和26	1951
昭和27	1952
昭和28	1953
昭和29	1954
昭和30	1955
昭和31	1956
昭和32	1957
昭和33	1958
昭和34	1959
昭和35	1960
昭和36	1961
昭和37	1962
昭和38	1963
昭和39	1964
昭和40	1965
昭和41	1966
昭和42	1967
昭和43	1968
昭和44	1969
昭和45	1970
昭和46	1971
昭和47	1972
昭和48	1973
昭和49	1974
昭和50	1975
昭和51	1976
昭和52	1977
昭和53	1978
昭和54	1979
昭和55	1980

昭和64	1989 ~ 1/7
平成 1	1989/1/ 8 ~
平成 2	1990
平成 3	1991
平成 4	1992
平成 5	1993
平成 6	1994
平成 7	1995
平成 8	1996
平成 9	1997
平成10	1998
平成11	1999
平成12	2000
平成13	2001
平成14	2002
平成15	2003
平成16	2004
平成17	2005
平成18	2006
平成19	2007
平成20	2008
平成21	2009
平成22	2010
平成23	2011
平成24	2012
平成25	2013
平成26	2014
平成27	2015
平成28	2016
平成29	2017
平成30	2018
平成31	2019 ~ 4/30
令和1	2019/5/1 ~
令和2	2020
令和3	2021
令和4	2022